

北見赤十字病院 画像管理システム更新業務に係るプロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和2年3月30日 北見赤十字病院

院長 荒川 穰 二

1. 事業概要

(1) 業務名

北見赤十字病院 画像管理システム整備事業

(2) 業務内容

北見赤十字病院 画像管理システム (RIS/PACS) 更新業務

その他詳細内容については別紙「北見赤十字病院画像管理システム更新要求仕様書」のとおり

2. 資格要件

資格要件は、次に掲げる全ての項目を満たす者とする。

- (1) 要求仕様書に記載の内容に対応可能であること。
- (2) 北見赤十字病院画像管理システムを令和3年1月に稼動が行える開発体制を組めること。
- (3) 北見赤十字病院画像管理システムの開発・運用を行うに当たり、システムエンジニア (SE) / カスタマーエンジニア (CE) / 営業の専任プロジェクトが組めること。
- (4) 北見赤十字病院画像管理システム開発・運用を行うシステムエンジニアは、病院業務に精通していること。
- (5) トラブル発生時における一次対応窓口を設けること。また、一次対応者はトラブル内容を検証できる提案ベンダーによるSEを充てること。また、24時間保守体制を提供できること。
- (6) システム及びサーバは、システム修正及び法定点検を除き無停止運転が可能なこと。
- (7) 各システムは、利用者IDやパスワードにてセキュリティ管理機能を有していること。
- (8) 各システムは、病院業務に支障の無いレスポンスを保証できること。
- (9) 開発担当システムエンジニアについては、提案システムの構築実績の経験があること。
- (10) システムの導入にあたっては、十分な操作教育を実施できること。
- (11) 提案について、レポートの既読管理、道立北見病院との具体的な連携方法を内容に含むこと。
- (12) その他詳細な仕様については別途要求仕様書を確認し、基本的に対応が可であること。
- (13) システム導入にあたっての仮設置及び本設置作業は費用に含まれるものとする。
- (14) プロポーザルに参加することができない者。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ プロポーザルにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 第一交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

③ 次の各号の一に該当する者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

④ 前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない

⑤ 経営状態が著しく不健全であると認められた者

(15) 北見赤十字病院における資格格付けで物品の販売の「216：電気・通信用機器」、「217：電子計算機」、役務の提供の「304：情報処理」、「306：ソフトウェア開発」のいずれかがA等級であること。

(16) 公告の日からプロポーザル実施の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社又は北海道若しくは北海道を適用範囲としておこなった国の契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、北海道又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、その

うち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告からプロポーザルの時までの期間に指名停止等の措置をうけていないこと。

- (17) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者並びに和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立てがなされていない者であること。
- (18) 商法（明治32年法律第48号）第381条第1項の規定による会社の整理の開始を命じられていない者

3. 参加手続等

(1) 担当部署

所在地：〒090-8666 北海道北見市北6条東2丁目

施設名：北見赤十字病院

担当者：物流情報管理室 管理課長 永井 慎也

電話：0157-24-3115（内線1041）

FAX：0157-26-9641

E-mail：s_nagai@kitami.jrc.or.jp

(2) プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間・場所

期間：令和2年3月30日（月）～令和2年4月6日（月）

時間：午前9時から午後4時まで

場所：3（1）に同じ。持参すること

(3) プロポーザル参加表明書（それに添付する書類「参加書類一式」）及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出

本件プロポーザルに参加する場合は、次に従い、プロポーザル参加表明書（それに添付する書類「参加書類一式」）及び一般競争入札参加資格の認定通知の写し（※）を提出すること。

※「一般競争入札参加資格の認定通知の写し」については、有効期限内のものに限ること。

・提出日時は3（2）に同じ。

・2（15）に掲げる一般競争入札参加資格の認定を受けていない者は、入札参加表明の提出期間中までに3（3）申請書を提出し、契約行為者から一般競争入札参加資格の認定を受けなければならない。

(4) 事業者選定のスケジュールについて（予定）

・入札参加表明書及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出締切

令和2年4月6日（月）午後4時まで(郵送又は持参)

- ・入札参加資格結果通知

令和2年4月8日（水）

- ・質問書締切令和2年4月13日（月）午後4時まで

- ・質疑の回答令和2年4月17日（金）

- ・提案書提出令和2年4月13日（月）午後4時まで(郵送又は持参)

- ・一次審査結果通知 令和2年4月20日（月）

- ・二次審査 令和2年4月30日（木）午後3時から

(参加表明書提出順)

- ・交渉権通知 令和2年5月11日（月）